無 料

調停手続相談会

秘密厳守

土地・建物の紛争

金銭トラブル

近隣とのもめごと

交通事故など

離婚

養育費

親子交流

遺産相続など

裁判所の調停委員（弁護士調停委員含む）が
調停の手続きや進行についてご説明します。

日　時	場　所
令和8年10月24日（土）10時～16時 受付15時30分まで 先着順　相談時間30分以内	埼玉会館　3C会議室 さいたま市浦和区高砂3-1-4
調停手続相談会　問合せ窓口　*048-865-7639* 9月2日～10月23日　月水金10時～16時　祝日除	詳細は日調連ホームページ https://www.choutei.jp

災害等、やむを得ない事情により中止せざるを得ない場合があります。

主催：さいたま調停協会　公益財団法人日本調停協会連合会　　共催：埼玉調停協会連合会
後援：最高裁判所　さいたま地方裁判所　さいたま家庭裁判所　さいたま簡易裁判所　さいたま市　さいたま商工会議所